

事後評価シート

調査研究課題名	航空法における独占禁止法適用除外制度の効果に関する調査研究
担当者	主任研究官 久保麻紀子、客員研究官 原田峻平、研究官 井熊伸吾、研究官 内田忠宏
①当初目標と目標達成度	<p>本調査研究は、諸外国における航空会社間の提携に対する競争法適用除外制度(ATI)について調査を行うとともに、我が国において新たにATIの対象とされた提携深化協定による利用者利便への影響等について調査・分析を試行することで、政策部局が今後のATI制度の在り方を検討する際の基礎資料とすることを目標としたものである。</p> <p>調査研究の成果として、米国を中心に、欧州、豪州の競争法適用除外に関する制度について現状を把握出来たとともに、提携深化協定による運賃への影響について、ある程度頑健なものとして、今回の分析においては運賃が低下したという結果、及び今後の課題(データの蓄積)を示すことができた。そのため、政策部局が今後のあり方を検討するため、現時点で可能な範囲での調査研究結果を提示することができたと考えられ、当初の目標は達成したものとする。</p>
②調査研究内容の妥当性	<p>諸外国制度の調査については、根拠条文や海外論文等の文献調査に加え、海外当局や航空会社の担当者に対する電話又はメールによるヒアリング調査を実施し、調査内容を補完している。特に米国においては、上記に加え海外当局等への現地調査を実施し、その調査内容を補完しているところである。</p> <p>我が国における提携深化協定の影響分析については、我が国においては同様の分析を実施した事例がないものの、諸外国における既往の研究成果等を踏まえ分析手法について検討を行うとともに、本邦航空会社の協力の下、現時点で入手可能な限りの運賃データ等を使用し分析を実施している。その結果、ある程度頑健な結果として、今回の分析対象において運賃の低下が確認されている。</p>
③調査研究の仕組みの妥当性	<p>調査研究を進める過程で、アドバイザーには、交通政策、競争政策、経済分析等の幅広い知見を有する学識経験者に就任いただき、様々な角度からご意見をいただいた。あわせて、航空局航空事業課の協力を得ることで、我が国における航空政策やATIに係る実務の知見を得るとともに、本邦航空会社へのデータ提供依頼等、本邦航空会社との調整を行った。</p>
④成果と活用	<p>研究成果を当研究所のホームページ等で広く公表することを予定している。また、本調査研究の結果が、政策部局において今後の我が国ATI制度のあり方を検討するための基礎資料として活用されることを通じて、今後の我が国航空産業の発展及び航空利用者利便の向上等に資することが期待される。</p>